

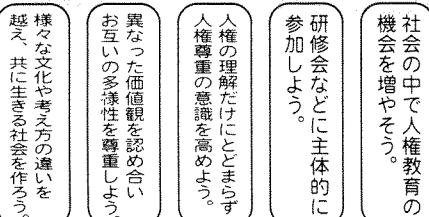
人権教育のための国連10年 長野県行動計画

県民一人ひとりが人権教育を通して、人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権尊重の意識や態度を身につけ、日常生活の中で人権尊重を当たり前のこととして行動していくことにより、「人権を尊重し差別のない明るい長野県づくり」を進めます。

◎人権教育による社会づくり◎

人権を尊重し差別のない長野県づくり

あらゆる場を通じた人権教育



あらゆる場を通じた人権教育

1 学校等における人権教育

豊かな心を育むため、人権尊重の教育を推進しよう。

2 地域社会・家庭における人権教育

学習を通して、自らの人権意識を高め、行動に結びつけよう。

3 企業における人権教育

4 人権に関わりの深い特定の職業

に従事する者に対する人権教育

(公務員、教職員、警察職員、医療関係者、保健福祉関係者、消防職員、マスメディア関係者)

行動計画の推進

この行動計画は、県の推進本部において全庁的に取り組んでいきます。国や市町村及び関係団体等と連携し、ネットワーク化を図りながら、県民総ぐるみにより推進していきます。

1 同和問題

同和問題を正しく理解し、差別をなくすために行動しよう。

2 女性に関する問題

自らのもてる能力を発揮できる社会を実現しよう。

*男は仕事、女は家庭といった意識が根強く残っており、また、セクハラ等も発生しています。

3 子どもに関する問題

子どもの人格を認め、健やかに育つための環境をつくろう。

*子どもへの虐待やいじめ、不登校などの問題が発生しています。

4 高齢者に関する問題

高齢者に対する理解を深め、安心して暮らせる社会を実現しよう。

5 障害者に関する問題

障害者への理解を深め、安心して暮らせる社会を実現しよう。

*障害者が好奇の目で見られたり、不適切な用語が使用されています。

6 外国人に関する問題

お互いの文化や価値観を尊重する心を育てよう。

7 HIV感染者等に関する問題

感染者等に対する理解を深め、偏見や差別を解消しよう。

8 刑を終えて出所した人に関する問題

9 アイヌの人々に関する問題

10 さまざまな人権問題

「いつでも、誰でも、どこでも」人権を尊重し、みんなで「偏見・差別」をなくしましょう!